

個別相談会

2020. 9月 4日(金)

11日(金) 13日(日)

18日(金) 25日(金)

各日10:00~15:00開催!!

指定自立
訓練事業所

すばる

障害者総合支援法に基づく福祉サービス事業自立訓練(生活訓練)事業

2020年10月OPEN

社会に出るための準備として

これまでの就労移行の現場の経験から、社会で生きていく力を身につけて行くには…

今すぐに就職など様々な進路に踏み出すことへ不安を抱き、自信を持てなくなっている方たちがいろいろな経験を積み、自分で決めていくこと、働き続ける意欲、社会で生きていくチカラを育んでいくための環境を提供いたします。

自立訓練(生活訓練)

自立した生活を送るためのサポート

就労移行支援

障害のある方の就職をサポート

2年間では
足りない

焦らずに
取り組みたい

もっともっと
学びたい

と、スタッフ・メンバー共々共通した印象を持っていました。

だから…!!

社会に出る力

働きに出る
準備

働き続ける
基礎の準備

最長4年*

これらをしっかり固める場所を創立しました!!

*自立訓練2年+就労移行2年 又は 自立訓練2年+福祉的就労
自立訓練2年+一般就労 など

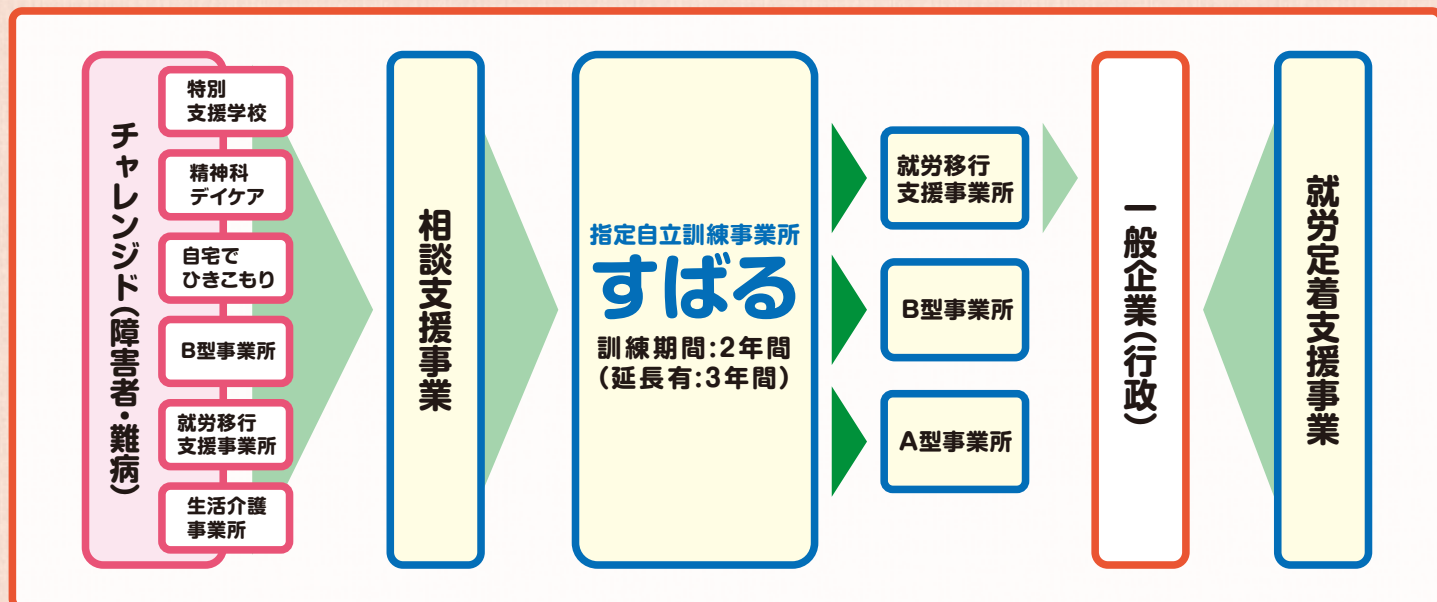
すばる の目的

「すばる」についてのご紹介

働きたい・自立したいチャレンジド(障害者・難病者)を応援しているNPO法人として、新たな自立支援事業をスタートさせます。

この事業の目的は、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等を通して、次のステップとして福祉的就労の事業所や企業へ繋ぐことです。

一般企業を目指す場合には、すばる(自立訓練)2年+とっと(就労移行支援事業所)2年の合計4年コースの選択も可能です。



…青色の枠は障害者総合支援法に基づく福祉サービスを表しています。

対象者

障害者総合支援法に基づく 福祉サービスの受給者証の取得者

①障害者手帳の取得者 ②特定難病の指定者 ③自立支援医療の受給者

Case A

特別支援学校高等部を
卒業した方の進路として

18歳以上の若い方向け



Case B

精神デイケアの
修了後の進路として

社会経験のある方向け



プログラム

「すばる」の訓練メニュー

プログラム例

基礎を
深める

数や量、お金の計算、電卓の使い方、調理、あいさつ
など生活に必要な基礎的な知識を身につける。

本物に
であう

音楽や絵画、各種スポーツ、写真など外部講師を
招いての特別講座、多様な経験を通して、みんなで
協力し合うこと、余暇を過ごす力を身につける。

活動を
広げる

身体の仕組み、健康管理、様々な制度や社会資源
を学んだり、自分で興味のある事とことん調べ
たりすることで、幅広い知識を得て、自分で選択
する能力を身につける。

進路を
ひらく

働くことに関する制度や相談機関を知る。
仕事の話を聞く、職場訪問などを通して、働く意味を
考え、自分の進路を選択する。

1週間の流れ

月曜日～金曜日
週5回の毎日の時間割り

10:00～10:20 掃除・朝礼

10:30～12:00 1時限目

12:00～13:00 昼休み

13:00～13:50 2時限目

14:00～14:50 3時限目

15:00～15:30 ふり返り・日報

15:30～16:00 整理整頓

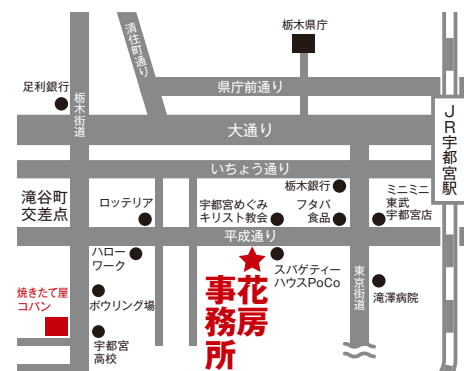
認定NPO法人チャレンジド・コミュニティ
自立訓練事業所

すばる

〒320-0827 宇都宮市花房 2-8-6

TEL&FAX

028-611-3991



個別相談会(9月4日・11日・13日・18日・25日)開催!! お気軽にお問い合わせください。